

新型コロナウイルス感染症について

大学健康管理センター
だより(R4.2.2)

日頃より感染予防対策へのご理解ご協力をありがとうございます。

全国、県内ともにオミクロン株による感染拡大が進行し、深刻な状況になっています。
オミクロン株は、デルタ株より強い感染力を持つとされ、潜伏期間が短く、短期間で感染拡大する可能性があります。
症状は発熱、咳嗽、倦怠感、咽頭痛、鼻水・鼻閉などの風邪のような症状が報告されています。
また、味覚嗅覚障害が通常株・デルタ株に比べて少ないとする報告や無症状の方もいます。
感染拡大に十分に注意してください。



ワクチンの効果は100%ではありません。
ワクチン接種していても感染するブレークスルー感染によって、他者に感染させてしまうことがあります。
そのため、ワクチン接種後も「マスクの着用」「手洗い」「3密回避」「換気」など基本的な感染対策の徹底をお願いします。
また、体調不良時は外出や移動を控えてください。1人ひとり、感染拡大防止にご協力をお願いします。



少しでも風邪に似た症状のある方や体調に異変を感じた方は「かかりつけ医」や「**受診・相談センター**」に電話相談をしてください。
受診・相談センター(24時間) ☎ 0120-567-747
☆検査を受けた場合は必ず教育研修支援課に連絡してください。

感染に不安を感じる無症状の方は無料で検査ができます(県内在住者)

	時間	場所
平日	実施場所の指定時間	県内の指定薬局・医療機関
土・日曜日 祝日	土 15:00~18:00 日・祝 9:00~12:00 14:00~17:00	福島市市民会館 1階 休憩室 定員あり。予約制。 (前日までに予約)

※詳細は市または県ホームページをご覧ください。(「福島市 無料検査」で検索)
大学健康管理センター 場所:8号館 2階 東側 開所時間:8:30~17:15(土日祝日及び12/29~1/3を除く)
内線:5260/5263 電話:024-547-1822/1884 メール:kenkou@fmu.ac.jp

福島県全域にまん延防止等重点措置が適応になりました。

福島県まん延防止等重点措置等			
区域	県全域		
期間	令和4年1月30日(日)~2月20日(日)		
県民の皆様	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮の要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしないでください。 ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛してください。 ・感染リスクの高い行動は控えてください。(不要不急の都道府県の移動、同グループ・同一テーブル5人以上の会食等) ・基本的な感染対策の徹底(3密を回避、マスクの着用、こまめな手指消毒等) 		
飲食店等	<table border="1"> <tr> <td> 【認定店】 次の①または②のいずれかとしてください。 ①営業時間の短縮:5~21時まで(酒類の提供は20時まで) ②営業時間の短縮:5~20時まで(酒類提供自粛(終日)) </td> <td> 【非認定店】 営業時間の短縮:5~20時まで 酒類提供の自粛(終日) </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・特措法施行令に規定される感染対策を実施してください ・営業時間の短縮に応じた場合、協力金を支給 	【認定店】 次の①または②のいずれかとしてください。 ①営業時間の短縮:5~21時まで(酒類の提供は20時まで) ②営業時間の短縮:5~20時まで(酒類提供自粛(終日))	【非認定店】 営業時間の短縮:5~20時まで 酒類提供の自粛(終日)
【認定店】 次の①または②のいずれかとしてください。 ①営業時間の短縮:5~21時まで(酒類の提供は20時まで) ②営業時間の短縮:5~20時まで(酒類提供自粛(終日))	【非認定店】 営業時間の短縮:5~20時まで 酒類提供の自粛(終日)		
飲食店以外	<ul style="list-style-type: none"> 【対象】延床面積1000㎡超の特定大規模施設等 ・入場者が密集しないよう、入場者の整理誘導・人数管理・人数制限を行ってください。 ・特措法施行令に規定される感染対策を実施してください 		
すべての事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・職場内の感染防止対策を徹底してください。 ・ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議を活用し、人と人との接触機会の低減にご協力ください。 		
その他の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○大学・専門学校・・・感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起を徹底してください。 ○小・中・高等学校・・・感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策を徹底してください。 ○医療機関、高齢者・障がい(児)者施設、児童施設・・・感染防止対策に見落としがないか、改めて確認してください。 		

(引用:参考文献) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」、福島県「新型コロナウイルス感染症関連情報ポータル」、福島市保健所「保健所だより」